

(写)

事 務 連 絡  
令和 5 年 3 月 1 7 日

【意向表明者】

京セラ労働組合川内支部 支部長 中村 憲志 殿  
大口電子労働組合 執行委員長 下小菌 祐一 殿  
パナソニックデバイスSUNX九州労働組合 執行委員長 日高 正仁 殿

【労働者側】

日本労働組合総連合会鹿児島県連合会 会長 下町 和三 殿

【使用者側】

鹿児島県経営者協会 会長 諏訪 健彦 殿  
(※宛名については、便宜上まとめて記載)

鹿児島労働局労働基準部  
賃金室長

鹿児島県特定(産業別)最低賃金に係る  
適用労働者数等の通知について

京セラ労働組合川内支部 支部長 中村 憲志、大口電子労働組合 執行委員長 下小菌 祐一及びパナソニックデバイスSUNX九州労働組合 執行委員長 日高 正仁(連名)から令和 5 年 3 月 15 日付けをもって、別添写しのとおり特定(産業別)最低賃金の改正に関する申出の意向表明がありましたので、当該最低賃金に係る適用労働者数等を下記のとおり通知いたします。

記

- 1 特定(産業別)最低賃金件名  
鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金
- 2 適用労働者数(基幹的労働者数)  
13,450 人
- 3 適用事業場数  
114 事業場
- 4 その他
  - (1) 上記の数値は、総務省所管の平成 28 年経済センサス-活動調査結果に基づき算定しています。
  - (2) 特定(産業別)最低賃金の改正の申出の時期までの間に、適用労働者数等の数値に大幅な増減があった場合は、改めて通知します。